

青森市小牧野遺跡保護センター及び青森市小牧野遺跡観察施設については、一般社団法人小牧野遺跡保存活用協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年1月9日

施設名	<ul style="list-style-type: none"> 青森市小牧野遺跡保護センター 青森市小牧野遺跡観察施設
設置目的	小牧野遺跡及びその周辺区域の保護の推進を図り、もって市民の文化的向上に寄与すること。 <ul style="list-style-type: none"> 青森市小牧野遺跡保護センター：出土品の展示や保管、遺跡情報提供 青森市小牧野遺跡観察施設：遺跡及び自然環境の保全・観察機能
所在地	<ul style="list-style-type: none"> 青森市小牧野遺跡保護センター：青森市大字野沢字沢部108番地3 青森市小牧野遺跡観察施設：青森市大字野沢字小牧野41番地
指定管理者	【名称】一般社団法人小牧野遺跡保存活用協議会 【代表者】代表理事 竹中 富之 【住所】青森市大字野沢字沢部108番地3
指定期間	令和2年4月1日 から 令和7年3月31日 まで（5年間）

	評価項目	実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	適正な職員配置となっているか。	仕様書どおり適正に行われている。常勤職員として、経理や事務を担当する者に加え、遺跡の保存・活用に関する知識・経験を有する職員を配置し、専門性を高めている。	○	
	職員の研修が実施されているか。	仕様書どおり適正に行われている。指定管理者自らによる、遺跡の専門知識や接遇に関する研修等を積極的に実施し、実施記録が一覧で記録・簿冊化されている。	○	
	管理保守点検業務が適切に行われているか。	仕様書どおり適正に行われている。毎日の施設巡回・目視点検を実施しているほか、台風等の自然災害の発生が予測される場合は、未然の防止策を講じ、担当課へ随時状況報告をしている。	○	
	防犯、防災、緊急時の対応は、的確か。	仕様書どおり適正に行われている。青森市教育委員会災害対応マニュアルに加え、独自に危機管理マニュアルを作成し、職員研修を行い、緊急連絡網も職員全員が見える位置に掲示している。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	仕様書どおり適正に行われている。指定管理者独自の個人情報保護規程とともに、本市の個人情報保護条例に則した対応をしている。	○	
	環境保全（省エネ、省資源等）に努めているか。	仕様書どおり適正に行われている。毎月のエネルギー使用量を表にして確認し、来館者がいない時は照明や冷暖房の温度設定を必要最低限にとどめるなど、省エネに取り組んでいる。	○	
運営について	市民の平等利用が確保されているか。	仕様書どおり適正に行われている。特定の団体の利用に偏らないことを意識した、公正公平な対応をしている。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	仕様書どおり適正に行われている。館内にアンケート箱を設置するなど要望・意見を集め、定期的に表にまとめて職員間で情報共有し、必要に応じて担当課と協議し、運営の見直しを図っている。	○	
	事業は、施設の設置理念に沿い、計画的に実施されているか。	仕様書どおり適正に行われている。施設の設置理念に基づいたイベント等を開催し、地域住民や有識者、関係団体等との積極的な連携を図っている。	○	
	利用者のニーズに合致した魅力あるサービスを提供しているか。	仕様書どおり適正に行われている。イベントの開催やホームページ活用等により、入館者数増加に対する努力も認められる。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については、いずれの項目においても適正と認められる。イベント等の開催にあたっては、地域住民や関係団体等との連携を図りながら、SNS等によって小牧野遺跡の魅力を発信し、話題性に富んだイベントを開催することで小牧野遺跡の認知度を高め、縄文文化の理解や遺跡の保護意識醸成に努める姿勢がうかがえる。また、令和3年7月に小牧野遺跡が世界遺産に登録された効果もあり、入館者数は昨年度から増加している。

今後においても、施設の適正な管理はもとより、施設の設置目的を踏まえ、世界遺産となった構成資産であることを念頭に置きながら、遺跡の適正な保護に努めるほか、魅力あるイベント等を開催するとともに、一層効果的な周知・広報を期待する。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局文化遺産課

【電話】 017-718-1392

【メール】 bunkaisan@city.aomori.aomori.jp

令和5年度「あおり北のまほろば歴史館」に係るモニタリング評価結果（第2回）

あおり北のまほろば歴史館については、特定非営利活動法人あおりみなとクラブが指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年1月9日

施設名	あおり北のまほろば歴史館
設置目的	郷土の歴史及び民俗に関する資料を展示して、市民の利用に供することにより、当該郷土の歴史及び民俗に関する理解を深めるとともに、郷土を愛する心を育み、もって本市における教育の振興及び文化の発展に寄与すること。
所在地	青森市沖館2丁目2番1号
指定管理者	【名称】特定非営利活動法人あおりみなとクラブ 【代表者】理事長 渡部 正人 【住所】青森市勝田2丁目24番7号
指定期間	令和2年4月1日 から 令和7年3月31日 まで（5年間）

評価項目	実施内容	評価結果	
		適正	要改善
管理について	適正な職員配置となっているか。	○	
	職員の研修が実施されているか。	○	
	管理保守点検業務が適切に行われているか。	○	
	防犯、防災、緊急時の対応は、的確か。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	○	
	環境保全（省エネ、省資源等）に努めているか。	○	
運営について	市民の平等利用が確保されているか。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	○	
	事業は、施設の設置理念に沿い、計画的に実施されているか。	○	
	利用者のニーズに合致した魅力あるサービスを提供しているか。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については、いずれの項目においても適正と認められる。

特に、企画展や体験会等のイベントの開催に当たっては、関係団体等との連携を図り、趣向を凝らした内容としており、集客力の向上に努めている。また、多くの市民の来館の動機付けとなるような事業を行うことで、入館者数は昨年度から増加している。

今後においても、施設の適正な管理はもとより、施設の設置目的を踏まえ、魅力あるイベント等を開催するとともに、一層効果的な周知・広報を期待する。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局文化遺産課

【電話】 017-718-1392

【メール】 bunkaisan@city.aomori.aomori.jp

令和5年度「青森市浪岡細野山の家」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市浪岡細野山の家については、青森市浪岡細野山の家管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年12月26日

施設名	青森市浪岡細野山の家
設置目的	住民のふれあいと連帯感あふれる地域社会づくりを推進し、併せて地域文化活動の振興、生涯学習の充実、健康の増進等を図り、もって豊かな市民生活の形成に資するため設置しています。
所在地	青森市浪岡大字細野字沢井37番地3
指定管理者	【名称】青森市浪岡細野山の家管理運営協議会 【代表者】会長 細川 隆雄 【住所】青森市浪岡大字細野字沢井37番地3
指定期間	平成31年4月1日 から 令和6年3月31日まで（5年間）

評価項目	実施内容	評価結果		
		適正	要改善	
管理について	職員等が適正な配置となっているか。	管理責任者1名、業務員2名が管理運営に従事しており、適正な配置となっている。	○	
	職員の雇用・労働条件の向上に努めているか。	社会保険等に参加し労働条件の向上に努めている。	○	
	職員の研修計画が適切であるか。	講座開催事業（自主事業含む）の参考にするため、近隣の施設で実施している社会教育・生涯学習に関する講座等へ積極的に参加している。	○	
	管理保守点検業務が適切に行われているか。	年度当初に再委託の承認を受けている保守点検業務を順次計画的かつ適切に実施している。	○	
	防犯、防災、緊急時の対応に的確な対応が可能であるか。事故防止に向けて取り組んでいるか。	防災マニュアル等を整備している。避難訓練は、1回目は8月に実施しており、2回目は3月までに実施を予定している。 現金等は、施錠できるキャビネットに置いた金庫に保管し、事故防止に努めている。	○	
	個人情報保護について、職員への周知方法及び具体的な保護策が講じられているか。	廃棄文書はシュレッダーを使用している。また、簿冊等はキャビネットに保管し、事務室を空ける際には、事務室も施錠している。そのほか講座の参加者等が目にする資料や受付名簿には、氏名以外の個人情報（住所、電話番号）を記載しないことをルール化し、個人情報の保護に努めている。	○	
	省エネに努めているか。	定期的な館内の巡回や貼紙などを行い、利用者にも節電の協力をお願いしているほか、執務室の照明や暖房についても最小限の使用に留めるなど、省エネに努めている。また利用者にもゴミの持ち帰りをお願いしているほか、継続して障がい者支援施設のアルミ缶リサイクルにも協力している。	○	
運営について	市民の平等利用が確保されているか。障がい者等への対応は十分に行われているか。	先着順で受付しているが、利用に重複がないように調整している。 障がい者等への対応については、必要に応じて職員が介助することとしている。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	利用者の意見を聞き取り、利用者の要望、意見の把握に努めている。一般市民対象の講座では終了後にアンケートを実施しているのに加え、地域住民対象の講座については参加者に意見・要望の聞き取りを実施し、月次報告により次年度への指標として明確にしている。	○	
	利用者に対するサービス向上は見込まれるか。苦情処理の体制は整えられているか。	利用者の要望を運営等に反映するように努めている。苦情が寄せられた場合は、担当課と共有して、適正に処理し、利用者にも周知するようにしている。	○	
	来館者増加のためのPR及び住民ニーズや社会要請を考慮した新たな事業が計画できるか。	「広報あおもり」への掲載や回覧板によるチラシ配布等で、事業PRに努めている。 地域の各種団体と連携及び協議を図り、住民ニーズに即した事業を実施している。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況については、仕様書どおり行われており、概ね適正といえる。
様々な地域イベントに参画するなど、細野・相沢地区の拠点施設として地域貢献している。
今年度も引き続き、新型コロナウイルスやインフルエンザなど各種感染症など日々変化する現状に応じた適正な対策を講じながら、青少年教育・成人教育・婦人教育などの地域住民向けの講座や、市民向けの体験講座（山菜料理教室・ピザ作り体験講座・燻製作り体験講座）について、無事実施し、参加者からも好評を得ている。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

特記事項なし。

【担当課】 青森市教育委員会事務局 浪岡教育課 社会教育チーム
【電話】 0172-62-3004（直通）
【メール】 n-kyouiku@city.aomori.aomori.jp

令和5年度「青森市中世の館及び浪岡城跡案内所」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市中世の館及び浪岡城跡案内所については、特定非営利活動法人NPO娑婆羅凡人舎が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年12月22日

施設名	青森市中世の館及び浪岡城跡案内所
設置目的	青森市中世の館：郷土の歴史・民族資料等に関する資料を収集し、保管し、展示するとともに、地域交流の場として市民の利用に供し、もって市民の文化的向上に資するために設置しています。 浪岡城跡案内所：国指定史跡浪岡城跡及び浪岡地区に関する情報提供等を行うため設置しています。
所在地	青森市中世の館(青森市浪岡大字浪岡字岡田43番地)・浪岡城跡案内所(青森市浪岡大字浪岡字五所14番地1)
指定管理者	【名称】特定非営利活動法人NPO娑婆羅凡人舎 【代表者】代表理事 工藤 修一 【住所】青森市浪岡大字高屋敷字野尻17番地1
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日まで（5年間）

評価項目	実施内容	評価結果		
		適正	要改善	
管理について	職員等が適正な配置となっているか。	管理責任者(館長)1名、管理責任者補佐1名、事務1名、清掃員2名(中世の館：1名、浪岡城跡案内所：1名)が管理運営に従事しており、適正な配置となっている。また、施設管理の経験者を配置しており、継続性をもって適正管理に努めている。	○	
	職員の研修計画が適切であるか。	公立文化施設連絡協議会に参加し、知識と経験を高めたり、歴史や文化に関する理解を深めるため、近隣の町村で開催している歴史講義を受講する等意欲的に取り組んでいる。	○	
	管理保守点検業務が適切に行われているか。	年度当初に再委託の承認を受けた保守点検業務については、順次計画的かつ適切に実施している。	○	
	防犯、防災、緊急時の対応に的確な対応が可能であるか。 事故防止に向けて取り組んでいるか。	危機管理マニュアルを整備し、職員に周知・運用しており、緊急時の対応が十分なされている。 消防(消火、避難、通報)訓練は1回目は11月に実施し、来年3月に2回目を実施予定である。	○	
	個人情報について、職員への周知方法及び具体的な保護策が講じられているか。	個人情報記載された書類は、施錠できる書棚で保管している。廃棄するときはシュレッダーで断裁するなど、個人情報の保護に努めている。	○	
	省エネに努めているのか。	観覧者がいない時は、こまめに展示室の照明を消している。また、使用されていない部屋の照明が消灯されているか定期的に見回しているほか、夜間の屋外灯についても点灯時間を短縮するなど、利用者に影響がない範囲で可能な限り省エネに努めている。	○	
運営について	市民の平等利用が確保されているか。障がい者等への対応は十分に行われているか。	原則、施設使用は先着順としている。但し、毎年同時期に事業を開催している団体については、事前に日程を確認して仮押さえるなど、市民サービスの向上に努めている。 車寄せ付近に車椅子利用者専用の駐車スペースを設けるとともに、車椅子3台を常備するなど、障がい者等への対応に努めている。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。 苦情処理の体制は整えられているか。	事業終了後にアンケートを実施し、その結果を施設運営や事業に反映させている。 また、館内に意見箱を設置し、利用者からの意見・苦情等の把握に努めている。寄せられた意見・苦情に対しては、職員会議で情報共有するとともに、対策等について掲示するなど、意見等の反映及び苦情処理の体制を整えている。	○	
	利用者に対するサービス向上は見込まれるか。定期的な自己評価を行っているか。	事業及び貸館終了後に自己評価と職員間の情報共有を密に図り、適宜サービス向上のための検討と実践に努めている。 来館者に有益な情報を提供できるように、知識の習得も積極的にやっている。	○	
	利用促進策は実現可能で効果的なものとなっているか。	市の広報紙への掲載や、チラシ回覧・配布、ポスターの掲示、看板設置等、積極的にイベントの周知・PRを行うなど来館者の増加に努めている。	○	
	芸術文化振興や郷土の歴史教育普及振興に資する必須事業計画がなされているか。市民のニーズや社会の要請を考慮した自主事業を実現しているか。	必須事業については、仕様書のとおり実施している。 自主事業については、浪岡地区の歴史的背景や地域特性を生かした独自の事業の開催に努めており、「サマーコンサート」や「手工芸展」は好評を博している。新たな「ねぶた展示」も	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況については、仕様書どおり行われており適正である。
必須事業については、アフタヌーン・コンサート、一枚の美術館、歴史教室とも適正に実施しており、歴史講座については特に好評を博している。

自主事業については、浪岡舞台演劇公演実行委員会との主催事業である「お休み処めいどイン」を上演し、浪岡地区母親クラブ、浪岡地区児童館及び地区子供会と協力し「ステージ発表と映画鑑賞」等工夫を凝らした事業についても計画している。また、恒例の「やぶこぎ大会」や「雪女コンテスト・津軽伝説」等も趣向を凝らし開催予定であり意欲的に取り組んでいる。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

特記事項なし。

【担当課】 青森市教育委員会事務局 浪岡教育課 社会教育チーム

【電話】 0172-62-3004（直通）

【メール】 n-kyouiku@city.aomori.aomori.jp

令和5年度「青森市浪岡中央公民館」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市浪岡中央公民館については、浪岡生涯学習施設管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年12月25日

施設名	青森市浪岡中央公民館
設置目的	地域住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的としています。
所在地	青森市浪岡大字浪岡字稲村101番地1
指定管理者	【名称】浪岡生涯学習施設管理運営協議会 【代表者】会長 長谷川 等 【住所】青森市浪岡大字北中野字中坪209番地1
指定期間	平成31年4月1日 から 令和6年3月31日 まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	職員が適正な配置となっているか。	管理責任者1名、業務員4名、夜間業務員3名が管理運営に従事しており、適正な配置となっている。	○	
	職員の雇用・労働条件の向上に努めているか。	社会保険等に加入し、労働条件の向上に努めている（加入要件を満たさない夜間業務員を除く）。	○	
	職員の研修計画が適切であるか。	開催講座の参考とするため、県や市主催の研修や講座に参加させるなど、業務員の資質向上に努めている。	○	
	管理保守点検業務が適切に行われているか。	年度当初に再委託の承認を受けている保守点検業務を、順次計画的かつ適切に実施している。	○	
	防犯、防災、緊急時の対応に的確な対応が可能であるか。事故防止に向けて取り組んでいるか。	防災マニュアルを整備し、業務員へ周知に努めている。 また、利用者を含めた防災訓練を年2回計画しており、1回目は9月、2回目は来年2月に実施予定である。 現金等は施錠できるキャビネットに置いた金庫に保管し、事故防止に努めている。	○	
	個人情報保護について、職員への周知方法及び具体的な保護策が講じられているか。	業務員には、業務で知り得た個人情報の適切な取扱いや漏洩が無いように指導徹底している。 個人情報に記載された文書の廃棄は、シュレッダーを使用している。 簿冊等は施錠できるキャビネットに保管し、事務室は常時業務員が在席するようにしている。 講座参加者等の個人情報は、業務員以外が目に見ることが出来ないように管理し、個人情報の保護に努めている。	○	
	省エネに努めているか。	自ら節電に努めるとともに、利用者にも節電への協力をお願いしている。 また、ペットボトルキャップ、廃油、小型家電の回収に取り組み、省資源・リサイクル活動にも積極的である。	○	
運営について	市民の平等利用が確保されているか。障がい者等への対応は十分に行われているか。	原則先着順の受付となっており、会議室等の利用が重複した際には、必要に応じて利用人数に合わせた使用をお願いし、調整している。 障がい者等への対応として、障がい者専用駐車スペースを設けている。また、介助が必要な場合は業務員が対応することとしており、障がい者が利用しやすい環境づくりに努めている。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	講座実施後にアンケートを実施しており、参加者の意見や要望を把握し、次回講座企画に反映させている。 常時意見箱を設置しており、利用者からの意見を把握し、公民館運営に反映している。	○	

運営について	利用者に対するサービス向上は見込まれるか。苦情処理の体制は整えられているか。	利用者からの意見や苦情が寄せられた場合は、職員会議で検討し、全職員で対応している。また、浪岡教育課にも必ず報告・協議し、意見に対する回答を施設に掲示することにより、利用者への周知とサービス向上に努めている。	○	
	来館者増加のためのPR及び住民ニーズや社会要請を考慮した新たな事業が計画できるか。	浪岡地区回覧板や、施設ホームページにて各事業・講座のPRによる講座参加者及び施設利用者の増加に努めている。また、ペン習字、押し入れ収納、アンガーマネジメント講座など新規講座を積極的に実施している。	○	

【総合評価】	
<p>施設の管理運営状況については、仕様書どおり行われており適正である。 省エネやごみの減量化、リサイクルにも積極的に取り組んでいる。 各事業・講座については、参加者や講師の意見や要望を取り入れた講座や、新規講座を計画し実施している。浪岡地区回覧板や、施設のホームページで実施予定講座情報をお知らせし、講座参加者や施設利用者の増加を図っている。</p>	
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】	
<p>【担当課】 青森市教育委員会事務局 浪岡教育課 社会教育チーム 【電話】 0172-62-3004 【メール】 n-kyouiku@city.aomori.aomori.jp</p>	

令和5年度「青森市浪岡北中野公民館」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市浪岡北中野公民館については、青森市浪岡北中野公民館管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。
 指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年12月22日

施設名	青森市浪岡北中野公民館
設置目的	地域住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。
所在地	青森市浪岡大字北中野字天王27番地7
指定管理者	【名称】青森市浪岡北中野公民館管理運営協議会 【代表者】会長 長谷川 あつ 【住所】青森市浪岡大字北中野字村元47番地2
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日 まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	職員が適正な配置となっているか。	管理責任者1名、業務員2名が管理運営に従事しており、適正な配置となっている。	○	
	職員の研修計画が適切であるか。	開催講座の参考とするため、県や市主催の研修や講座に参加している。	○	
	管理保守点検業務が適切に行われているか。	年度当初に再委託の承認を受けている保守点検業務を順次計画的かつ適切に実施している。	○	
	防犯、防災、緊急時の対応に的確な対応が可能であるか。事故防止に向けて取り組んでいるか。	防災マニュアル等を整備しており、緊急連絡網を事務室内に貼り出し、緊急時に対応できるようにしている。防災訓練は1回目は8月に実施しており、2回目は2月に実施予定である。 また、現金等は施錠できるキャビネットに置いた金庫に保管し、事故防止に努めている。	○	
	個人情報保護について、職員への周知方法及び具体的な保護策が講じられているか。	個人情報が記載された書類は施錠できるキャビネットに保管している。文書を廃棄するときはシュレッダーを使用するなど個人情報の保護に努めている。 また、講座の参加者等が目にする資料や受付名簿には、氏名以外の個人情報を記載しないこととし、個人情報の保護に努めている。	○	
	省エネに努めているか。	冷暖房のこまめな調整等自ら節電に努めるとともに、館内を定期的に巡回しているほか、スイッチの横に「節電」の張り紙をし、利用者にも協力をお願いしている。	○	
運営について	市民の平等利用が確保されているか。障がい者等への対応は十分に行われているか。	部屋の使用が重複する場合には、利用人数に合わせた使用をお願いして調整している。 障がい者等への対応として、必要に応じて職員が介助することとしている。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	アンケート箱を設置し、利用者からの意見や要望の把握に努めているほか、講座終了時にアンケートを実施し、その内容を次回の講座企画に反映させている。	○	
	利用者に対するサービス向上は見込まれるか。苦情処理の体制は整えられているか。	利用者へのサービス向上を図るため、利用者の意見を反映した公民館運営、事業展開に努めている。また、苦情が寄せられた場合は職員全員で対応し、その回答を掲示して利用者にも周知している。	○	
	来館者増加のためのPR及び住民ニーズや社会要請を考慮した新たな事業が計画できるか。	チラシ配布、公民館だよりの定期的な発行（年3～4回程度）、地域の防災無線等を活用し、事業PRに努めている。今年度は「歴史教室」や「健康教室（太極拳）」などの新規講座を計画・実施している。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況については、仕様書どおり行われており、概ね適正である。
事業については、地域や利用者の要望を講座に反映させ、積極的に新規事業を計画し実施している。
チラシの配布やポスター掲示、防災無線等を利用した幅広い広報活動や、公民館だよりを定期的に発行しており、利用者や講座参加者増加に取り組んでいる。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局 浪岡教育課 社会教育チーム
【電 話】 0172-62-3004
【メー ル】 n-kyouiku@city.aomori.aomori.jp

令和5年度「青森市浪岡本郷公民館」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市浪岡本郷公民館については、青森市浪岡本郷公民館管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年12月22日

施設名	青森市浪岡本郷公民館
設置目的	地域住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。
所在地	青森市浪岡大字本郷字岸田21番地5
指定管理者	【名称】青森市浪岡本郷公民館管理運営協議会 【代表者】会長 奥瀬 金蔵 【住所】青森市浪岡大字本郷字篠原11番地1
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日 まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	職員が適正な配置となっているか。	管理責任者1名、業務員2名が管理運営に従事しており、適正な配置となっている。	○	
	職員の研修計画が適切であるか。	開催講座の参考とするため、県や市主催の研修や講座に参加している。	○	
	管理保守点検業務が適切に行われているか。	年度当初に再委託の承認を受けている保守点検業務を順次計画的かつ適切に実施している。	○	
	防犯、防災、緊急時の対応に的確な対応が可能であるか。事故防止に向けて取り組んでいるか。	防災マニュアル等を整備しており、緊急時に対応できるようにしている。防災訓練は1回目は10月に実施しており、2回目は2月を予定している。また、現金等は施錠できるキャビネットに置いた金庫に保管し、事故防止に努めている。	○	
	個人情報保護について、職員への周知方法及び具体的な保護策が講じられているか。	個人情報に記載された書類は施錠できるキャビネットに保管し、文書を廃棄するときはシュレッダーを使用している。また、講座の参加者等が目にする資料や受付名簿には、氏名以外の個人情報を記載しないこととし、個人情報の保護に努めている。	○	
	省エネに努めているか。	自ら節電に努めるとともに、館内を定期的に巡回しているほか、スイッチの横に「節電」の張り紙をし、利用者にも協力をお願いしている。	○	
運営について	市民の平等利用が確保されているか。障がい者等への対応は十分に行われているか。	原則先着順で受付をしているが、葬祭利用があった時は葬祭を優先し、調整を図っている。障がい者等への対応として、必要に応じて職員が介助することとしている。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	アンケート箱を設置し、利用者からの意見や要望の把握に努めているほか、講座終了時にアンケートを実施し、その内容を次の講座企画に反映させている。	○	
	利用者に対するサービス向上は見込まれるか。苦情処理の体制は整えられているか。	利用者へのサービス向上を図るため、利用者の意見を反映した公民館運営、事業展開に努めている。また、苦情等が寄せられた場合は職員全員で対応し、その回答を掲示して利用者にも周知している。	○	
	来館者増加のためのPR及び住民ニーズや社会要請を考慮した新たな事業が計画できるか。	講座に関するチラシを地区内回覧板で周知するほか、学校や各団体と連携して事業PRに努めている。今年度は新規講座として、「アロマハンドマッサージ講座」を実施している。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況については、仕様書どおり行われており、概ね適正である。
事業については、利用者の意見や要望を反映させた講座企画を行っている。また、地区内の回覧板利用でPR活動を行っているほか、学校や各団体と連携して周知活動を行っており来館者増加に取り組んでいる。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局 浪岡教育課 社会教育チーム
【電 話】 0172-62-3004
【メー ル】 n-kyouiku@city.aomori.aomori.jp

令和5年度「青森市浪岡野沢公民館」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市浪岡野沢公民館については、青森市浪岡野沢公民館管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年12月22日

施設名	青森市浪岡野沢公民館
設置目的	地域住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。
所在地	青森市浪岡大字樽沢字村元313番地4
指定管理者	【名称】青森市浪岡野沢公民館管理運営協議会 【代表者】会長 田中 憲 【住所】青森市浪岡大字樽沢字村元454番地3
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日 まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	職員が適正な配置となっているか。	管理責任者1名、業務員2名が管理運営に従事しており、適正な配置となっている。	○	
	職員の研修計画が適切であるか。	開催講座の参考とするため、県や市主催の研修や講座に参加している。	○	
	管理保守点検業務が適切に行われているか。	年度当初に再委託の承認を受けている保守点検業務を順次計画的かつ適切に実施している。	○	
	防犯、防災、緊急時の対応に的確な対応が可能であるか。事故防止に向けて取り組んでいるか。	防災マニュアルを整備しており、緊急時に対応できるようにしている。防災訓練は1回目は9月に実施しており、2回目は3月に予定している。また、現金等は施錠できるキャビネットに置いた金庫に保管し、事故防止に努めている。	○	
	個人情報保護について、職員への周知方法及び具体的な保護策が講じられているか。	個人情報記載された書類は施錠できるキャビネットに保管し、文書を廃棄するときはシュレッダーを使用している。また、講座の参加者等が目にする資料や受付名簿には、氏名以外の個人情報を記載しないこととし、個人情報の保護に努めている。	○	
	省エネに努めているか。	自ら節電に努めるとともに、館内を定期的に巡回しているほか、スイッチの横に「節電」の張り紙をし、利用者にも協力をお願いしている。	○	
運営について	市民の平等利用が確保されているか。障がい者等への対応は十分に行われているか。	原則先着順で受付をしているが、利用希望が重複した際は調整を図っている。障がい者等への対応として、必要に応じて職員が介助することとしている。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	アンケート箱を設置し、利用者からの意見や要望の把握に努めている。講座については、参加者からの要望を次回講座企画に反映させている。	○	
	利用者に対するサービス向上は見込まれるか。苦情処理の体制は整えられているか。	利用者へのサービス向上を図るため、利用者の意見を反映した公民館運営、事業展開に努めている。また、苦情等が寄せられた場合は職員全員で対応することとしている。	○	
	来館者増加のためのPR及び住民ニーズや社会要請を考慮した新たな事業が計画できるか。	各種サークルや事業の情報発信として地域住民や、学校等にチラシを配布し、来館者増加のためのPR活動に努めている。今年度は成人教育事業で睡眠に関する新規講座を計画している。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況については、仕様書どおり行われており、概ね適正である。
事業については、利用者の意見や要望を反映させた講座企画を行っている。また、地域や学校等にチラシを配布し、各種サークルや開催講座について情報発信をするなど、来館者増加に取り組んでいる。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局 浪岡教育課 社会教育チーム
【電 話】 0172-62-3004
【メー ル】 n-kyouiku@city.aomori.aomori.jp

令和5年度「青森市浪岡女鹿沢公民館」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市浪岡女鹿沢公民館については、青森市浪岡女鹿沢公民館管理運営委員会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年12月22日

施設名	青森市浪岡女鹿沢公民館
設置目的	地域住民のために、実際教育に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。
所在地	青森市浪岡大字下十川字宮本36番地1
指定管理者	【名称】青森市浪岡女鹿沢公民館管理運営委員会 【代表者】会長 田川 孝則 【住所】青森市浪岡大字下十川字宮本37番地2
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日 まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	職員が適正な配置となっているか。	管理責任者1名、業務員3名が管理運営に従事しており、仕様書どおり適正な配置となっている。	○	
	職員の研修計画が適切であるか。	開催講座の参考とするため、県や市主催の研修や講座に参加している。	○	
	管理保守点検業務が適切に行われているか。	年度当初に再委託の承認を受けている保守点検業務を順次計画的かつ適切に実施している。	○	
	防犯、防災、緊急時の対応に的確な対応が可能であるか。事故防止に向けて取り組んでいるか。	防災マニュアルを整備しており、緊急時に対応できるようにしている。防災訓練は1回目は6月、2回目は10月に実施している。 また、現金等は施錠できるキャビネットに置いた金庫に保管し、事故防止に努めている。	○	
	個人情報保護について、職員への周知方法及び具体的な保護策が講じられているか。	個人情報が記載された書類は施錠できるキャビネットに保管し、文書を廃棄するときはシュレッダーを使用している。 また、講座の参加者等が目にする資料や受付名簿には、氏名以外の個人情報を記載しないこととし、個人情報の保護に努めている。	○	
	省エネに努めているか。	館内を定期的に巡回するほか、暖房機器を使用しないときはコンセントを抜くなど継続的に省エネに努めている。また、利用者にも利用に支障のない範囲で協力をお願いしている。	○	
運営について	市民の平等利用が確保されているか。障がい者等への対応は十分に行われているか。	原則先着順で受付をしているが、利用希望が重複した際は調整を図っている。 障がい者等への対応として、玄関内のスロープや障がい者用トイレを整備されており、必要に応じて職員が介助することとしている。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	アンケート箱を設置し、利用者からの意見や要望の把握に努めている。講座については、参加者からの要望等を聞き入れ、次の講座企画に反映させている。	○	
	利用者に対するサービス向上は見込まれるか。苦情処理の体制は整えられているか。	利用者へのサービス向上を図るため、利用者の意見を反映した公民館運営、事業展開に努めている。また、苦情等が寄せられた場合は職員全員で対応し、その回答を掲示して利用者にも周知している。	○	
	来館者増加のためのPR及び住民ニーズや社会要請を考慮した新たな事業が計画できるか。	地域住民を対象とした公民館だよりの発行を年3～4回計画しているほか、青少年講座に関しては学校等にチラシを配布し、参加者の増加に努めている。今年度は新規講座として「太巻の作り方教室」を計画している。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況については仕様書どおり行われており、概ね適正である。
事業については、利用者の意見や要望を反映させた講座企画を行っている。日常的に児童の利用が多いため、「白鳥
だより」を年6回発行し、学校と連携を図りながら管理運営を行っている。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局 浪岡教育課 社会教育チーム
【電 話】 0172-62-3004
【メー ル】 n-kyouiku@city.aomori.aomori.jp

令和5年度「青森市浪岡大杉公民館」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市浪岡大杉公民館については、青森市浪岡大杉公民館管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年12月22日

施設名	青森市浪岡大杉公民館
設置目的	地域住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。
所在地	青森市浪岡大字高屋敷字安田29番地2
指定管理者	【名称】青森市浪岡大杉公民館管理運営協議会 【代表者】会長 伊藤 雅信 【住所】青森市浪岡大字徳才子字山本1番地2
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日 まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	職員が適正な配置となっているか。	管理責任者1名、業務員2名が管理運営に従事しており、適正な配置となっている。	○	
	職員の研修計画が適切であるか。	開催講座の参加とするため、県や市主催の研修や講座に参加している。	○	
	管理保守点検業務が適切に行われているか。	年度当初に再委託の承認を受けている保守点検業務を順次計画的かつ適切に実施している。	○	
	防犯、防災、緊急時の対応に的確な対応が可能であるか。事故防止に向けて取り組んでいるか。	防災マニュアルを整備しており、緊急時に対応できるようにしている。防災訓練は1回目は7月に実施しており、2回目は2月に実施予定である。現金等は施錠できるキャビネットに置いた金庫に保管し、事故防止に努めている。	○	
	個人情報保護について、職員への周知方法及び具体的な保護策が講じられているか。	個人情報に記載された書類は施錠できるキャビネットに保管している。文書を廃棄するときはシュレッダーを使用するなど個人情報の保護に努めている。また、講座の参加者等が目にする資料や受付名簿には、氏名以外の個人情報を記載しないこととし、個人情報の保護に努めている。	○	
	省エネに努めているか。	館内を定期的に巡回しているほか、「節電」の張り紙をし、利用者にも協力をお願いしている。	○	
運営について	市民の平等利用が確保されているか。障がい者等への対応は十分に行われているか。	原則先着順で受付をしているが、葬祭利用があった時は葬祭を優先し、調整を図っている。障がい者等への対応として、必要に応じて職員が介助することとしている。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	アンケート箱を設置し、利用者からの意見や要望の把握に努めている。講座については、参加からの要望等を次回の講座企画に反映させている。	○	
	利用者に対するサービス向上は見込まれるか。苦情処理の体制は整えられているか。	利用者へのサービス向上を図るため、利用者の意見を反映した公民館運営、事業展開に努めている。また、苦情等が寄せられた場合は職員全員で対応し、その回答を掲示して利用者にも周知している。	○	
	来館者増加のためのPR及び住民ニーズや社会要請を考慮した新たな事業が計画できるか。	講座の企画は早い時期に行い、先々の日程を確定させ、早めに周知することにより、参加者増加に努めている。町内会や児童館等の各団体と連携して相互協力のもと、事業運営に取り組んでいる。今年度は「防災教室」や「みそづくり教室」などの新規事業を計画し、実施している。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況については、仕様書どおり行われており、概ね適正である。
事業については、利用者の意見や要望を反映させた講座企画を行っている。また、町内会や児童館など各団体と連携した事業を企画・実施し、地域との連携が高まり、来館者増加に取り組んでいる。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局 浪岡教育課 社会教育チーム
【電 話】 0172-62-3004
【メー ル】 n-kyouiku@city.aomori.aomori.jp

令和5年度「大杉公園」に係るモニタリング評価結果（第2回）

大杉公園については、青森市浪岡大杉公民館管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年12月12日

施設名	大杉公園
設置目的	市民の憩いや安らぎ、健康増進、文化、レクリエーション活動の拠点として、子供からお年寄りまで多くの人々が利用し、楽しむことができる場を提供するとともに、美しく潤いのある都市景観を形成し、公共の福祉の増進に資することを目的とする。
所在地	青森市浪岡大字高屋敷字安田35-1
指定管理者	【名称】青森市浪岡大杉公民館管理運営協議会 【代表者】会長 伊藤 雅信 【住所】青森市浪岡大字徳才子字山本1番地2
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日 まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	施設管理業務が適切に行われているか。	仕様書どおり適切に行われている。	○	
	防犯、防災、緊急時の対応に的確な対応が行えるようにしているか。	緊急連絡網を整備し、即座に対応できる体制を整えているほか、利用者と職員を対象とした防災訓練を実施している。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	保管場所を決め、管理責任者の責任のもと適正に管理しているほか、事務室の入退室に注意しながら管理の徹底に努めている。	○	
	環境保全に対する取組みが行われているか。	節水等による水道使用量の削減及び公園内でのゴミの持ち帰り運動の啓蒙に努めている。	○	
運営について	市民の平等利用が確保されているか。	特定団体が優先的に利用したり、不当な取り扱いを受けることがないように、利用調整しながら市民の平等な利用に努めている。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	管理事務所内に意見箱を設置して意見・要望を把握し、利用者が利用しやすい環境づくりに努めている。また、当該協議会は、関係町内会等の代表者からなる組織であり、各種関係団体との懇談の場を設け、要望・意見の集約を行っている。	○	

【総合評価】

管理運営業務について、仕様書に基づき適正に実施されている。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市浪岡振興部都市整備課
【電 話】 0172-62-1168
【メー ル】 n-toshiseibi@city.aomori.aomori.jp

令和5年度「青森市斎場・青森市浪岡斎園」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市斎場・青森市浪岡斎園については、株式会社鹿内組が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年12月8日

施設名	青森市斎場、青森市浪岡斎園
設置目的	青森市斎場条例（平成17年青森市条例第212号）に定める施設として、火葬を行い公衆衛生を確保すること。
所在地	青森市斎場・・・青森市大字新町野字菅谷138番地1 青森市浪岡斎園・・・青森市浪岡大字杉沢字山元434番地
指定管理者	【名称】株式会社鹿内組 【代表者】代表取締役社長 鹿内 雄二 【住所】青森市大字野尻字今田97番1号
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	市内在住者の雇用について配慮があるか。	本施設の職員は基本的に市内在住者である。（11人中10人、91%）	○	
	職員の適正配置がなされているか。	仕様書どおり適正に行われている。	○	
	職員の雇用・労働条件の向上に努めているか。	雇用・労働に係る法令等を遵守し、条件の向上に努めている。	○	
	職員の育成に方向性があるか。職員研修の内容及び回数は適切か。	提案書どおり適正に行われている。	○	
	管理保守点検業務が適切に行われているか。	仕様書どおり適正に行われている。	○	
	修繕業務における迅速かつ適切な取組体制がとられているか。	修繕が必要となった際の市への連絡が迅速に行われており、すぐに修繕できない場合などの対応も適切に行われている。	○	
	防犯・防災・緊急時の対応に関する取組が適切に行われているか。	仕様書どおり適正に行われている。	○	
	個人情報保護の取組について、職員への周知や講じている保護策は適切か。	個人情報保護に係る法令等を遵守し、適正に行われている。	○	
	環境保全、負荷低減への取組が適切か。	職員に青森市環境方針が周知され、節電等の取り組んでいる。	○	
	障がい者雇用への取組は適切か。	障がい者雇用率は（2.55%）であり法廷雇用率（2.3%）を満たしている。	○	

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
運営について	平等な利用確保の方針は明確か。	市が行っている火葬予約にもとづき、火葬をおこなっている。	○	
	利用者の要望を運営に反映する工夫がされているか。	アンケート用紙を設置し、意見等は斎場管理運営委員会に報告し、運営の改善に結び付ける体制がとられている。	○	
	利用者に対するサービス向上対策を行っているか。	職員会議の場で利用者への応接、接遇マナーの指導を行い、サービス向上を図っている。	○	
	苦情処理の体制は明確か。	苦情等へ迅速に対応し、斎場管理運営委員会へ報告したうえで、管理運営の改善に結び付ける体制がとられている。	○	
	必須事業は仕様書・提案書どおり実施されているか。	仕様書・提案書どおり適正に行われている。	○	

【総合評価】
施設の管理運営状況、事業の実施状況ともに良好と認められます。
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】
【担当課】 青森市市民部生活安心課 【電話】 017-734-5277 【メール】 seikatsu-anshin@city.aomori.aomori.jp